

**1月18日(土)**

## 2019年度 管理改革・土曜講座 第4講の案内

～3管理組合の実践で得られた管理改革の方法～

### ◆3管理組合の特長ある取組みが習得できた12月までの土曜講座

12月までの3回の講座は、3管理組合の到達段階の違いもあって、管理組合運営の継続性・専門性・責任性を獲得していくプロセスの違いが興味深い内容であった。ルミエール西京極が、常任理事制と管理組合事務局制を導入し、更に委託管理から自主管理へ切り替えるという方法をとったのに対して、労住まきのハイツは輪番制理事会を維持したまま専門委員会を常設にすることによって、先の3要件を習得していった。そして、管理会社への委託もそのまま継続しており、ルミエールとは対照的である。

深草西浦住宅は、これら2管理組合とは異なり、2年前の2017年から取組みを始め、その年に臨時総会を開いて常任理事制、管理組合事務局制をスタートさせている。常任理事制への移行は、輪番制理事会が限界に来ているという認識からであった。

### ◆3管理組合の実践論を踏まえて管理組合改革の方法を学ぶ

年明け1月からの土曜講座は、これら3管理組合の講座を踏まえて、管理組合改革の実践に向けた講座を行なって行く予定だ。

## 2019年度 管理改革・土曜講座 第4講

◇日時：1月18日(土) 15:00～17:00

前回の土曜講座 於・深草西浦住宅

◇会場：管対協・MCKセミナールーム



◇テーマ：管理組合改革の方法論

京都市中京区西洞院通三条下る柳水町84番地  
三洋六角ビル 3階

#### 【アクセス】

- ・市バス「烏丸三条」下車、徒歩6分
- ・地下鉄「烏丸御池駅」下車、6番出口より徒歩7分
- ・地下鉄「四条駅」、阪急「烏丸駅」下車、22番出口より徒歩 10分

#### ◇申込み

別紙の申込書をFAXしていただくか、電話でお申込み下さい。  
管対協HP(<https://kantaikyo.org>)トップページの右上の青いボタン「お問い合わせは」からの申込みも受付けています。

会場略図



NPO法人 京滋マンション管理対策協議会

TEL・075-231-8182 FAX・075-231-8202